

審査講評

石垣市新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託プロポーザル講評

石垣市新庁舎建設基本設計・実施設計プロポーザルでは、これまで2回の審査委員会を開催いたしました。第1回目は平成28年5月25日までに参加表明を行った6事業者を対象に、平成28年6月9日に「石垣市新庁舎建設設計者選定プロポーザル庁内審査委員会」で事業者の実績、配置技術者実績等を判断基準に書類審査を行い、5者を2次審査の対象として選定いたしました。そして本日、平成28年7月14日、「石垣市新庁舎建設設計者選定プロポーザル審査委員会」は、選定された5者から提出された5つのテーマ①「地震・津波や台風などの災害に強く、防災拠点となる安心・安全な市役所」②「ライフサイクルコストの低減を考慮した経済的な市役所」③「環境にやさしく、自然環境を活かした市役所」④「石垣島の素材を活かしたデザイン」⑤「石垣市の新庁舎建設に必要な課題について」と「業務の実施方針」等の技術提案書をもとに行われたプレゼンテーションとヒヤリングを踏まえ厳正なる審査を行い、最優秀者「株式会社 限研吾建築都市設計事務所」、次席者に「株式会社 国建」を選定いたしました。

5者はいずれも、豊富な設計実績を有する設計事業所であり、レベルの高い技術提案書を提出いただきました。そのなかで、最優秀者である「株式会社 限研吾建築都市設計事務所」の技術提案は、総合的にバランスのとれた提案であり、伝統的な石垣のコミュニティを引き継ぐ「集える庁舎」をテーマとした提案は新たな開放的な庁舎を提案するものであり、日本最南端の自然文化都市である石垣市の新庁舎にふさわしい設計となるものと期待します。

その他の事業者の提案も各社のもてる技術力を十分に発揮された、レベルの高いものであり、今回の新庁舎設計業務を遂行する能力と意欲を持ち合わせた事業者であったことを申し添えます。

最後に本件プロポーザルに参加され、貴重な時間を費やして真摯に努力頂いた各関係者に心より感謝いたします。また今後、選定された技術提案書をもとに、さらには、最優秀事業者を審査する過程で議論された意見を考慮しつつ、市民に親しまれ、市民の誇りとなるような石垣市新庁舎が立派に整備されること祈念いたします。

平成28年7月14日

石垣市新庁舎建設設計者選定プロポーザル審査委員会

委員長 小倉 暢之

